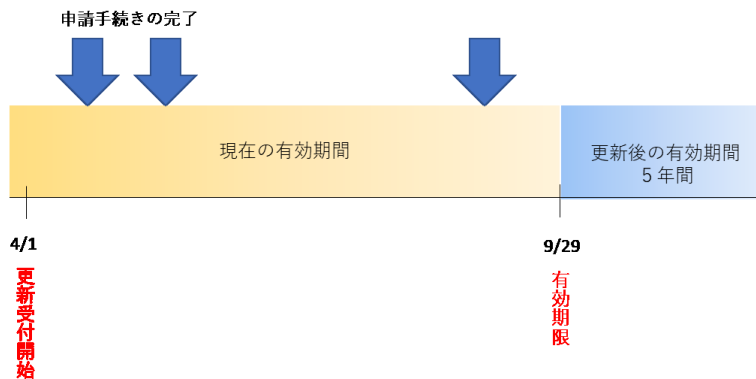


大仙市給水装置工事指定事業者申請（更新）の流れについて

・申請時期と次回有効期間の取扱いについて

有効期限内にお手続きを完了頂ければ、更新後の有効期限は現在の有効期限終了から5年間です。お早めの手続きをお願いいたします。

（例）令和5年9月29日有効期限の事業者様が令和5年4月24日に申請手続きを完了
令和5年9月29日有効期限の事業者様が令和8年8月31日に申請手続きを完了
どちらも、更新後の有効期限は令和5年9月30日から令和10年9月29日までです。



・ご提出頂く誓約書について

様式第2号（第4条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、大仙市指定給水装置工事事業者に関する規定第5条第1項第3号アからオまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

（自署もしくは記名押印）
申請者 大仙水道工業
氏名又は名称 014-0000
住 所 大仙市大曲花園町1-1
代表者氏名 大仙太郎

大仙市上下水道事業管理者 様

誓約書は「自署もしくは記名押印」が必要です。必要事項を印刷もしくは角判で記載された場合は、押印が必要になりますので、ご注意ください。

・手続きの流れについて

